

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
沖縄アカデミー専門学校	平成5年3月1日	稲福 全人	〒901-0201 沖縄県豊見城市字真玉嬌387-1 (電話) 098-850-0101																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人湘央学園	昭和56年4月20日	稲福 全人	〒252-1121 神奈川県綾瀬市小園1424番4号 (電話) 0467-77-1234																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																				
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成7年文部科学大臣告示 第7号	-																				
学科の目的	本校は教育基本法に則り、介護福祉学科においては、社会福祉及び介護福祉士法の定めるところにしたがって、介護福祉士として必要な専門の知識と技術を教授し、有為な介護福祉士を育成することを目的とする。																							
認定年月日	平成26年3月31日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
	2年 昼間	1980時間	780時間	750時間	450時間	-	-																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		単位時間																	
80人	8人	0人	5人	16人	21人																			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は、80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可で表し、60点未満は不可とする。																			
長期休み	■夏季: 8月1日～9月9日 ■冬季: 12月21日～1月9日 ■春季: 3月20日～4月10日		卒業・進級条件		・1年生終了時に所定の全科目が合格であった者 ・卒業時に所定の全科目が合格であった者																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3か月以上に欠席が及ぶ場合には、本人並びに保証人に修学意志の確認をし、さらに事務手続き(休学、退学等)を励行させている。		課外活動		■課外活動の種類 講演会等への参加  ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(2023年度卒業生) 介護老人福祉施設、病院等		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (2023年度卒業生に関する2024年5月1日時点の情報)																			
	■就職指導内容 2年次の4月に行われる「就職に関する調査」に始まり、クラス担任や地域担当教職員と相談しながら、随時就職につながるよう指導している。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>19人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	19人	17人									
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
介護福祉士	②	19人	17人																					
■卒業者数: 19人		■就職者数: 18人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																				
■就職希望者数: 18人		■就職率: 100%		■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																				
■卒業者に占める就職者の割合: 94.7%		■その他																						
(2023年度卒業生に関する2024年6月1日時点の情報)																								
中途退学の現状	■中途退学者: 1名 2023年4月1日時点において、在学者28名(2023年4月入学者を含む) 2024年3月31日時点において、在学者27名(2023年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を取り、個人及び3者での面談の実施、学納金についての相談窓口開設、補講実施等。		■中退率: 3.7%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象/非給付対象 2022年度の給付実績者数: なし																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																							
当該学科のホームページURL	https://ssl.coa.ac.jp/																							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)最新の公表年月日です。  
なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- ①「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
- ②「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ③「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
- ④「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、資金、報酬その他経済的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。  
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの。  
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの。  
③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・建学の精神である「生命を尊重する、人間性豊かな専門職業人の育成」を目指す。
- ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点から関連分野と連携してカリキュラムや教育方法の工夫を実施する。
- ・実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ・学校は、教育課程編成に関する事項を諮問するために教育課程編成委員会を設置する。
- ・学校は、委員会の答申を受け、理事会に教育課程変更の審議を要請するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2023年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
垣花 秀美	一般社団法人沖縄県介護福祉士会	2024/6/1~2025/3/31(1年)	①
平田 進也	合同会社 光永グループ	2024/6/1~2025/3/31(1年)	③
濱川 亜季	沖縄アカデミー専門学校 介護福祉学科	2024/6/1~2025/3/31(1年)	
濱松 忠	沖縄アカデミー専門学校 介護福祉学科	2024/6/1~2025/3/31(1年)	
野極 すみれ	沖縄アカデミー専門学校 介護福祉学科	2024/6/1~2025/3/31(1年)	
上原 武士	沖縄アカデミー専門学校 介護福祉学科	2024/6/1~2025/3/31(1年)	
當間 翔太	沖縄アカデミー専門学校 事務室	2024/6/1~2025/3/31(1年)	
知念 隆平	沖縄アカデミー専門学校 事務室	2024/6/1~2025/3/31(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

年2回

第1回 2024年10月下旬(予定)

第2回 2025年3月下旬(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員の意見	方法の改善点
オンライン授業等において、映像教材などで、予習・復習が出来る環境等を取り入れた授業展開をしてみようか。	ZOOMを使用したオンライン授業において、講義をすべてレコーディング(映像記録)し、Googleクラスルームに動画として添付することで、復習することが可能な環境を整え、実施する運びとなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする
- ②個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施、評価、修正という介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ①1年次において、基礎介護実習である介護実習Ⅰ(110時間)を履修する。主に日常生活介護、通所介護、通所リハビリテーションについて理解するよう企業等(介護実習施設)と連携し指導する。  
 ②2年次において、形態別介護実習である介護実習Ⅰ-2(130時間)を履修する。主に形態別介護、訪問介護について理解するよう企業等(介護実習施設)と連携をする。  
 ③2年次において、総合介護実習である介護実習Ⅱ(210時間)を履修する。主に個別介護、介護管理(夜間実習等)について理解するよう企業等(介護実習施設)と連携し指導する。  
 ④介護実習指導者会議を年1回開催し、介護実習期間中は専任教員による実習巡回、中間反省会、総合反省会等、実習指導者と教員で実習指導を行っており、評価についても両者で行っている。  
 ⑤2年次における介護実習Ⅱ履修後、介護過程事例報告会を学内にて開催し、実習指導者を招き、意見や講評をいただいている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	地域社会で暮らす利用者が施設等の利用に際しても、その人らしさを維持しながら生活することについて理解する。また、そのためには何が必要なのかという個別ケア実践の重要性を学習する。	ありあけの里、朝日の家、嬉の里、かりゆしぬ村、白川園、いずみ苑、良長園、沖縄偕生園、嬉野の園、オリブ園、シルバーピアしきな、おおざと信和苑、大名 他
介護実習Ⅰ-2	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する実習とする	アルカディア、あけみおの里、池田苑、東風の里、桜山荘、青葉園、仁愛療護園、都屋の里、美原の里、沖縄南部療育医療センター、いしみね救護園、沖縄療育園、名護療育園、ありあけの里、守礼の里、西原町社会福祉協議会、ヘルパーステーション小禄、沖縄偕生会ホームヘルパーステーション、桜山荘訪問介護支援センター豊見城、南城市社協ヘルパーステーション、沖縄第一病院訪問介護サービス、株式会社ケアステーション沖縄、介護支援センター那覇、ヘルパーステーションいこい、ヘルパーステーションオリブ山、いとまんシャトー指定訪問介護センター 他
介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施、評価、修正という介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する実習とする	良長園、沖縄偕生園、嬉野の園、桜山荘、オリブ園、シルバーピアしきな、おおざと信和苑、あけみおの里、池田苑、東風の里、名護厚生園、亀の里 他

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>学校法人湘中央学園 学会及び研修規定等に定める</p> <p>本学科は、職能団体、企業等が学会および研修等へ教員を計画的に参加させることにより、職業に関連した実務に関する知識・技術及び技能の向上、または授業及び学生に対する指導力等の修得、向上を図る。</p>
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「令和5年度 全国教職員研修会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)  期間:2023年10月27日(金)  内容:介護福祉士養成施設の存在意義の再検討～介護福祉士の未来像を問う～</p> <p>研修名「ゲートキーパー養成研修」(連携企業等:沖縄県立総合精神保健福祉センター)  期間:2023年11月6日(月)  内容:悩みを抱える人を適切に支援するための知識やゲートキーパーの皆さんそれぞれの立場での役割 等</p> <p>研修名「2023年度九州ブロック研修会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)  期間:2023年11月12日(日)  内容:介護福祉実践・教育のこれからを拓く</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「令和5年度介護教員講習会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)  期間:2023年12月26日(火)、12月27日(水)、12月28日(木)、  2024年1月19日(金)、2月2日(金)  内容:専門分野 介護教育方法</p> <p>研修名「令和5年度介護教員講習会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)  期間:2023年12月23日(土)、2024年1月27日(土)、2月10日(土)、2月25日(日)、3月17日(日)  内容:専門分野 研究方法</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「令和6年度九州ブロック教員研修会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)  期間:2024年9月7日(土)  内容:未定</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「令和6年度日本介護福祉士養成施設協会第1回球種ブロック協議会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)  期間:2024年5月23日(木)  内容:活動報告、介護福祉士国家試験経過措置・専門介護福祉士経過報告 他</p> <p>研修名「令和6年度 全国教職員研修会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)  期間:2024年10月24日(木)、10月25日(金)  内容:介護福祉士養成施設の未来像～介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値～</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

・実践的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さについて評価・公表することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。  
 ・生徒、保護者、高等学校等、関係団体に適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者に教育活動その他学校運営について理解を得る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園の精神・教育理念・目的・育人人材像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は適正か</li> <li>・建学の精神・教育理念・目的・育人人材像が生徒、保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育人人材像は、学科に対応する業界のニーズに適合しているか</li> </ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画及び目的に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する制度は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図れているか</li> </ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>・成績不良者への対処は適切か</li> <li>・資格取得の指導体制はあるか</li> <li>・資格取得できなかった者に対する対応は適切か</li> <li>・人材育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における優れた教員の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・先端的な知識・技能・情報等を修得するための研修への取組が行われているか</li> <li>・教員の指導力育成などの資質向上の取組が行われているか</li> <li>・各教員間及び各部門の連携はスムーズに行われているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・関連分野における業界との連携による再教育プログラム等を行っているか</li> <li>・高校・高等専修学校等の連携によるキャリア教育・職業教育への取組が行われているか</li> </ul>

(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・機器・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・図書室の設備等は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学外実習等についての十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校に対する情報提供等の取組が行われているか</li> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、資格取得、就職状況の情報は正確に伝えられているか</li> <li>・学生納付金は妥当なものとなっているか</li> <li>・生徒募集の効果と実績を検証しているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適切に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制準備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・法令、条例による報告、点検、検査が適切に実施されているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点改善に努めているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・公開講座、教育訓練の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見	方法の改善点
・安定した学校運営をしていくためにも、学生数の確保が急務であると考えられる。	・入学定員の充足は重要であり、今後のオープンキャンパスの在り方をさらに検証し、希望者へ個別対応ができるよう、実施方法の改善を行う等、今後も継続的に募集活動の工夫を再考していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2024年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
垣花 秀美	一般社団法人沖縄県介護福祉士会	2024/6/1～2024/3/31(1年)	協会
平田 進也	合同会社 光永グループ	2024/6/1～2024/3/31(1年)	企業
島袋 貴光	沖縄アカデミー専門学校 同窓会	2024/6/1～2024/3/31(1年)	卒業生
新垣 栄美	学生保護者	2024/6/1～2024/3/31(1年)	保護者
熊澤 亮輔	外部評議員代表	2024/6/1～2024/3/31(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 公表時期 毎年6月1日

URL: <https://ssl.coa.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・学校に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学校全体の状況が把握できるような情報提供をすることにより、関連業界等との連携・協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育計画、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針及び入学定員、収容定員 ・カリキュラム、時間割、使用する教材など授業方法及び内容 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価、学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL <https://ssl.coa.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 2024年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		前年日		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の理解 (尊厳と自立)	人間の尊厳の保持、自立・自律した生活を支える必要性を理解する。 介護を受ける人の尊厳を守ることの意義や、配慮すべきことを同じ人として理解する能力を養う。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間の理解 (人間関係)	人間関係の形成にともなうコミュニケーションの基礎を理解する能力を養う。	1通	60	2	○			○			○	
○			社会の理解	個人の暮らしと生活のあり方を社会や福祉との関連で意義と理念を理解する能力を養う。 社会保障の歴史と変遷、選別的・救済的福祉から一般的・普遍的福祉へ、応能負担から応益負担という社会保障の動向を理解し、保障制度の役割を理解する能力を養う。	1通	60	4	○			○			○	
○			現代社会	現代における社会情勢（介護を含む）を理解する事により、これからの介護のあり方を考える。	1前	30	2	○			○			○	○
○			沖縄の生活文化	沖縄の文化・芸能・歴史・方言について理解する。	1通	30	2	○			○			○	
○			○A演習	福祉の現場での○A機器の基本的知識、技術を身につける。	1後	30	1		○		○			○	
○			レクリエーション理論と実践	レクリエーションの社会的意義を理解し、実践援助能力を養う。	1通	60	2		○		○	○		○	
○			生活技術マナー	社会人としてのマナー及び言葉の使い方を理解する。	1通	30	1		○		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに「介護を必要とする人」を生活の観点から捉える学習とする。	1通	90	6				○			○	
○			介護の基本Ⅱ	介護における安全やチームアプローチのあり方を学び、さらに自立（律）支援に基づいた介護サービスの概要について理解する学習とする。	2前	90	6				○			○	
○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションを理解する。	1前	30	2		○		○			○	



○		コミュニケーション技術Ⅱ	利用者にあったコミュニケーション方法や介護におけるチームのコミュニケーションの必要性が理解できる。	2前	30	1		○	○		○							
○		生活支援技術Ⅰ	尊厳の保持の観点から介護を必要とする人の自立・自律を尊重し、適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得・学習する。	1通	120	4		○	○		○	○						
○		生活支援技術Ⅱ	尊厳の保持の観点から介護を必要とする人の自立・自律を尊重し、適切な生活支援技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得・学習する。	2前	180	6		○	○		○	○						
○		介護過程Ⅰ	介護過程の展開が他の科目で学習した知識や技術を統合して行われることを理解すると共に、介護過程展開の基本的知識を習得する学習とする。	1後	30	1		○	○		○	○						
○		介護過程Ⅱ	・介護計画を立案し適切な介護サービスが提供できる能力を養うとともに、介護サービス提供のためのチームアプローチについて理解する学習とする。 ・実習で展開した介護過程を系統的に整理し発表することで、把握した利用者の全体像と計画し実施した介護の客観的評価を行い、望ましい介護を追求して行く研究的態度を養う学習とする。	2通	120	4		○	○		○	○						
○		介護総合演習Ⅰ	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習期間中の学習計画の作成など個別の学習達成状況に応じた総合的な学習を目的とする。	1通	60	2		○	○		○							
○		介護総合演習Ⅱ	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習期間中の学習計画の作成など個別の学習達成状況に応じた総合的な学習を目的とする。	2通	60	2		○	○		○							
○		介護実習Ⅰ	地域社会で暮らす利用者が施設等の利用に際しても、その人らしさを維持しながら生活することについて理解する。その為には何が必要なのかという個別ケア実践の重要性を学習とする。	1後	110						○	○	○	○	○			
○		29	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	2後	9	10					○	○	○	○	○			
○		介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施、評価、修正という介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	2後	210						○	○	○	○	○			
○		発達の理解	発達の観点から老化を理解するための、人間の発達全般に対する基礎的知識を習得する。	1後	30	2		○							○			
○		老化の理解	発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1後	30	2		○			○				○			
○		認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的知識を習得する。	1後	30	2		○			○				○			

○		認知症の理解Ⅱ	認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2前	30	2	○			○	○	○
○		障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得する。	1後	30	2	○			○		○
○		障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得する。	2前	30	2	○			○		○
○		こころのしくみ	介護技術の根拠としてのこころのしくみについて理解する学習とする。	1前	30	2	○			○		○
○		からだのしくみ	介護技術の根拠となる人体の構造について理解する学習とする。	1前	30	2	○			○		○
○		こころとからだのしくみ	介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。	1後	60	4	○			○		○
○		医療的ケアⅠ	生活支援に必要な医療的知識（喀痰吸引、経管栄養、救急蘇生法）を学習・習得する。	1後	30	2	○			○		○
○		医療的ケアⅡ	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引と経管栄養並びに救急蘇生法についての医療的知識と実施手順を学習・習得する。	2通	30	2	○			○		○
○		医療的ケアⅢ	医療的ケアⅠ・Ⅱで習得した医療的知識を理解し、安全そして適切に喀痰吸引、経管栄養及び救急蘇生法が実施できるようにする。	2後	30	1		○		○		○
合計				33科目		1980単位時間( 87単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修科目ごとに定める授業時数の3分の2以上出席し、必修および選択必修の全科目を試験等による成績評価を行い、修得すること。履修方法は全科目対面授業	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	18週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。